

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月22日

【計算期間】 第21期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

【ファンド名】 ニッポン・オフショア・ファンズ -
日興グローバル財産3分法ファンド
(Nippon Offshore Funds - Nikko Global Tri-Asset Fund)

【発行者名】 B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
(BNY Mellon International Management Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 スコット・レノン
(Scott Lennon, Director)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、
サウス・チャーチ・ストリート、ウグランド・ハウス、私書箱309号、
メイプルズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド気付
(c/o Maples Corporate Services Limited, PO Box 309,
Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman,
KY1-1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
同 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
同 大 西 信 治
同 金 光 由 以

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6212)8316

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【ファンドの運用状況】

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）のシリーズ・トラストである日興グローバル財産3分法ファンド（以下「ファンド」または「シリーズ・トラスト」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

(1)【投資状況】

（資産別および地域別の投資状況）

（2025年10月末日現在）

資産の種類	国名 (発行地)	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託	アイルランド	7,744,950,996	43.46
	オーストラリア	2,550,018,474	14.31
株式	米国	2,987,093,867	16.76
	台湾	278,608,411	1.56
	バーミューダ諸島	157,440,474	0.88
	韓国	136,798,271	0.77
	ベルギー	95,533,301	0.54
	カナダ	93,992,097	0.53
	フランス	83,249,747	0.47
	香港	75,193,837	0.42
	オランダ	66,707,846	0.37
	ブラジル	50,848,200	0.29
	日本	50,091,000	0.28
	デンマーク	42,939,495	0.24
	スイス	42,775,210	0.24
	イギリス	39,063,083	0.22
	インドネシア	36,776,605	0.21
アイルランド	35,136,427	0.20	
債券	ノルウェー	330,162,363	1.85
	ニュージーランド	290,653,304	1.63
	ベネズエラ	133,788,774	0.75
	オーストラリア	127,465,988	0.72
	米国	91,314,450	0.51
	ドイツ	62,223,622	0.35
	ルクセンブルグ	53,309,182	0.30
中期債券	米国	183,219,027	1.03
	ノルウェー	102,597,790	0.58
	ルクセンブルグ	70,658,436	0.40
	ドイツ	63,982,654	0.36
	フィリピン	58,555,232	0.33
	フランス	54,775,495	0.31
	オランダ	44,174,247	0.25

	コートジボワール共和国	39,694,340	0.22
	中国	37,629,513	0.21
	フィンランド共和国	30,953,957	0.17
	カナダ	21,380,250	0.12
預託証券	インド	67,280,740	0.38
	小計	16,431,036,705	92.20
	現金・預金・その他の資産(負債控除後)	1,390,197,323	7.80
	合計 (純資産価額)	17,821,234,028	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいう。

(注2) ニッポン・オフショア・ファンズ - 日興グローバル財産3分法ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンド証券は円建のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り円貨をもって行う。

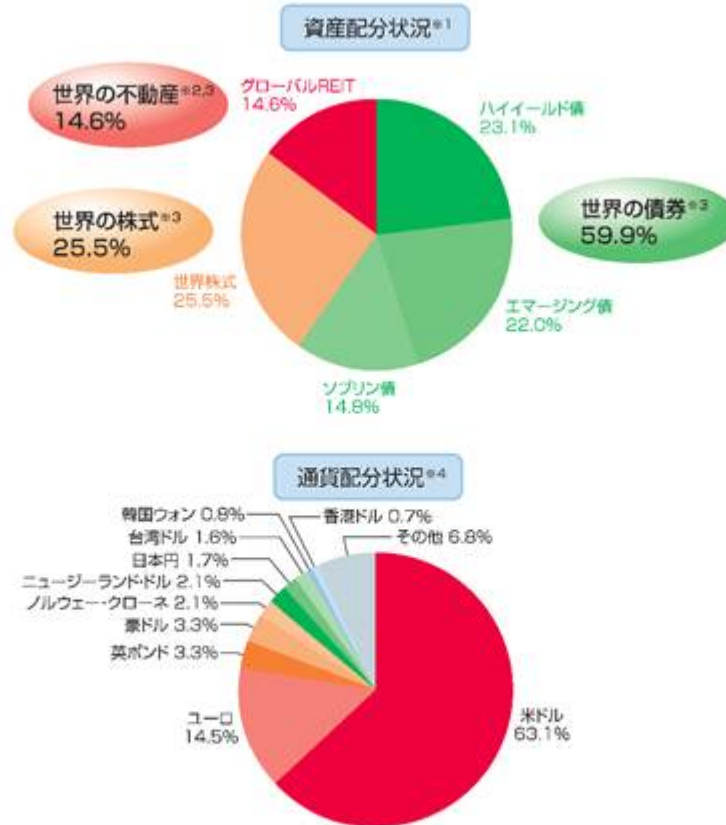
(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合がある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

< 参考情報 >

投資状況

ポートフォリオについて

(2025年10月末日現在)



※1 資産配分の状況は各資産の運用会社に配分した資金の時価総額をファンドの純資産価額（現金を除きます。）で除した値です。

※2 不動産については、不動産投信（REIT）を中心に世界の不動産投資証券等へ投資を行います。

※3 株式・債券・不動産については、他の投資信託への投資を通じて実質的に株式・債券・不動産投信（REIT）に投資しているものも含まれます。

※4 通貨配分の状況は各資産が実際に投資を行っている通貨の配分比率です。

※ 上記円グラフの配分の数値は、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が取得可能な情報を基に集計した概算値です。

※ 上記円グラフの数値は小数点第2位を四捨五入しており、端数処理の影響で必ずしも足し合わせても100%にならないことがあります。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2025年10月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

() 毎月分配型クラスA 受益証券

	純資産価額(円)	1口当たり 純資産価格(円)
2024年11月末日	8,400,022,255	0.5204
12月末日	8,452,992,910	0.5315
2025年1月末日	8,328,914,413	0.5263
2月末日	8,016,028,117	0.5091
3月末日	7,807,395,129	0.4977
4月末日	7,528,677,608	0.4823
5月末日	7,758,192,225	0.4994
6月末日	7,902,578,943	0.5126
7月末日	8,151,525,222	0.5339
8月末日	8,043,009,007	0.5299
9月末日	8,013,199,352	0.5349
10月末日	8,354,491,009	0.5605

() 資産形成型クラスA 受益証券

	純資産価額(円)	1口当たり 純資産価格(円)
2024年11月末日	3,160,659,097	2.5269
12月末日	3,235,825,267	2.5855
2025年1月末日	3,211,524,492	2.5653
2月末日	3,100,948,769	2.4863
3月末日	3,034,659,470	2.4352
4月末日	2,955,889,652	2.3651
5月末日	3,059,057,481	2.4539
6月末日	3,109,132,337	2.5235
7月末日	3,225,437,890	2.6334
8月末日	3,192,872,429	2.6186
9月末日	3,183,202,324	2.6482
10月末日	3,348,988,548	2.7803

（ ）毎月分配型クラスB受益証券

	純資産価額（円）	1口当たり 純資産価格（円）
2024年11月末日	5,584,761,750	0.4282
12月末日	5,621,824,563	0.4370
2025年1月末日	5,483,318,704	0.4324
2月末日	5,285,969,047	0.4179
3月末日	5,135,578,226	0.4082
4月末日	4,943,613,679	0.3953
5月末日	5,066,323,842	0.4090
6月末日	5,133,023,808	0.4194
7月末日	5,306,251,835	0.4365
8月末日	5,137,664,187	0.4329
9月末日	5,104,506,401	0.4366
10月末日	5,260,460,879	0.4572

（ ）資産形成型クラスB受益証券

	純資産価額（円）	1口当たり 純資産価格（円）
2024年11月末日	836,188,767	2.3245
12月末日	874,381,429	2.3775
2025年1月末日	920,664,200	2.3581
2月末日	897,449,407	2.2846
3月末日	864,139,043	2.2368
4月末日	828,064,840	2.1716
5月末日	800,981,955	2.2523
6月末日	821,067,514	2.3153
7月末日	856,526,330	2.4153
8月末日	854,230,807	2.4009
9月末日	852,269,538	2.4271
10月末日	857,293,592	2.5473

< 参考情報 >

純資産価額および1万口当たり純資産価格の推移

(2005年10月31日(設定日)～2025年10月末日)



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

【分配の推移】

2025年10月末日までの1年間における1口当たり分配金は、以下のとおりである。

毎月分配型クラスA 受益証券

計算期間	1口当たり分配金
2024年11月1日～2025年10月末日	0.0120円

資産形成型クラスA 受益証券

該当事項なし。

毎月分配型クラスB 受益証券

計算期間	1口当たり分配金
2024年11月1日～2025年10月末日	0.0120円

資産形成型クラスB 受益証券

該当事項なし。

< 参考情報 >

分配の推移

毎月分配型クラスA/B

分配金実績（税引き前・1万口当たり）（分配基準日ベース）

	設定来合計	直近12ヶ月計	2024/11	2024/12	2025/1	2025/2	2025/3
クラスA	8,715円	120円	10円	10円	10円	10円	10円
クラスB	8,715円	120円	10円	10円	10円	10円	10円
	2025/4	2025/5	2025/6	2025/7	2025/8	2025/9	2025/10
クラスA	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円
クラスB	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円

資産形成型クラスA/B

分配は行われていません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

【収益率の推移】

2025年10月末日までの1年間における収益率は、以下のとおりである。

（ ）毎月分配型クラスA受益証券

計算期間	収益率（注）
2024年11月1日～2025年10月末日	9.30%

（ ）資産形成型クラスA受益証券

計算期間	収益率（注）
2024年11月1日～2025年10月末日	9.53%

（ ）毎月分配型クラスB受益証券

計算期間	収益率（注）
2024年11月1日～2025年10月末日	8.79%

（ ）資産形成型クラスB受益証券

計算期間	収益率（注）
2024年11月1日～2025年10月末日	9.05%

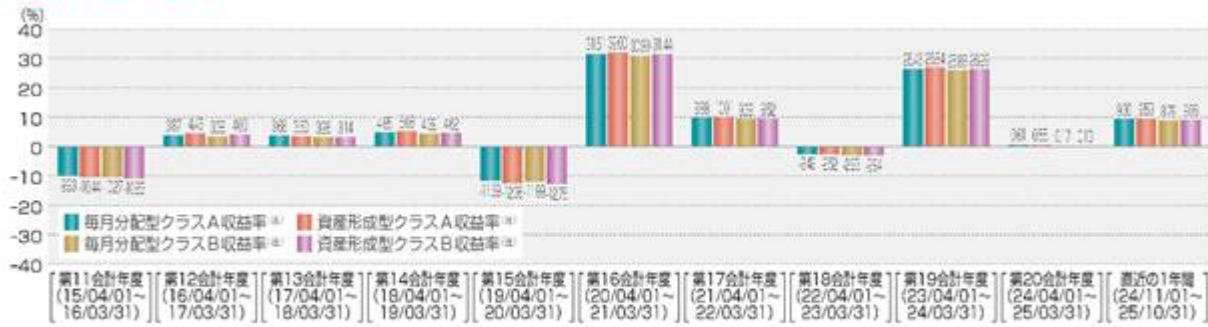
（注）収益率（%）= $100 \times (a - b) / b$

a = 2025年10月末日現在の1口当たり純資産価格（当該計算期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 2024年10月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

< 参考情報 >

収益率の推移



(注)収益率(%)=100×(a-b)/b

a=計算期間末の1口当たり純資産価格(当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b=当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

2【販売及び買戻しの実績】

2025年10月末日までの1年間における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに2025年10月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりである。

() 毎月分配型クラスA受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
123,576,987	1,361,592,328	14,904,862,013
(123,576,987)	(1,361,592,328)	(14,904,862,013)

(注)()内の数は、本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

() 資産形成型クラスA受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
11,717,375	58,193,861	1,204,546,518
(11,717,375)	(58,193,861)	(1,204,546,518)

() 毎月分配型クラスB受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
4,500,000	1,776,370,413	11,505,642,233
(4,500,000)	(1,776,370,413)	(11,505,642,233)

() 資産形成型クラスB受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
38,174,578	62,350,000	336,545,408
(38,174,578)	(62,350,000)	(336,545,408)

3【ファンドの経理状況】

ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。

ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、ファンドの本国における独立監査人の監査を受けていない。

ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、日本円で表示されている。

（１）【資産及び負債の状況】

ニッポン・オフショア・ファンズ

純資産計算書

2025年9月30日現在

日興グローバル財産3分法ファンド

（日本円で表示）

	注記	日興グローバル財産3分法ファンド 日本円
資産		
投資有価証券		
- 取得原価		15,053,467,834
- 時価評価額	2.3	16,805,275,140
現預金		365,758,310
債券にかかる未収利息	2.7	18,311,660
資産合計		17,189,345,110
負債		
未払管理報酬	3	14,235,736
未払販売報酬	6	7,624,138
未払印刷および公告費		3,989,208
未払販売管理報酬	3	3,196,434
未払弁護士報酬		2,050,000
未払専門家費用		1,513,634
未払代行協会員報酬	7	1,436,709
未払管理事務代行報酬	4	862,112
未払保管報酬	5	574,583
その他の負債		408,321
未払受託報酬	8	276,620
負債合計		36,167,495
純資産総額		17,153,177,615

純資産額		
資産形成型クラスA 受益証券	日本円	3,183,202,324
毎月分配型クラスA 受益証券	日本円	8,013,199,352
資産形成型クラスB 受益証券	日本円	852,269,538
毎月分配型クラスB 受益証券	日本円	5,104,506,401

発行済受益証券口数		
資産形成型クラスA 受益証券		1,202,044,262
毎月分配型クラスA 受益証券		14,981,815,178
資産形成型クラスB 受益証券		351,145,408
毎月分配型クラスB 受益証券		11,691,262,233

1口当たり純資産価格		
資産形成型クラスA 受益証券	日本円	2.6482
毎月分配型クラスA 受益証券	日本円	0.5349
資産形成型クラスB 受益証券	日本円	2.4271
毎月分配型クラスB 受益証券	日本円	0.4366

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書 2025年9月30日に終了した期間

日興グローバル財産3分法ファンド

（日本円で表示）

	注記	日興グローバル財産3分法ファンド 日本円
収益		
受取配当金	2.8	386,216,890
債券にかかる利息	2.7	39,626,429
銀行利息		2,252,859
その他の収益		3,853
収益合計		428,100,031
費用		
管理報酬	3	83,641,069
販売報酬	6	44,728,531
販売管理報酬	3	18,993,033
代行協会員報酬	7	8,441,270
管理事務代行報酬	4	5,065,259
保管報酬	5	3,375,906
印刷および公告費		2,390,002
専門家費用		1,540,591
取引手数料		1,472,621
弁護士報酬		924,299
その他の費用		897,961
保護預り費用		777,536
受託報酬	8	535,058
費用合計		172,783,136
投資純利益		255,316,895

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書 2025年9月30日に終了した期間（続き）

日興グローバル財産3分法ファンド （日本円で表示）

	注記	日興グローバル財産3分法ファンド 日本円
投資純利益		255,316,895
以下にかかる実現純損益：		
投資有価証券	2.3	375,260,078
外国為替	2.4	(1,448,960)
当期投資純利益および実現純利益		629,128,013
以下にかかる未実現評価損益の純変動：		
投資有価証券	2.3	782,239,734
外国為替	2.4	(200,417)
運用による純資産の純増加		1,411,167,330
資本の変動		
受益証券発行手取額		23,165,580
受益証券買戻支払額		(957,385,989)
資本の変動、純額		(934,220,409)
支払分配金	10	(165,541,174)
期首現在純資産額		16,841,771,868
期末現在純資産額		17,153,177,615

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

統計情報

日興グローバル財産3分法ファンド			
クラスA 受益証券		クラスB 受益証券	
資産形成型	毎月分配型	資産形成型	毎月分配型

期末現在発行済受益証券口数：

2024年3月31日	1,284,473,529	17,165,288,490	462,325,500	14,177,226,244
2025年3月31日	1,246,155,892	15,687,723,304	386,320,830	12,580,720,066
発行受益証券口数	4,271,372	17,489,817	1,174,578	4,500,000
買戻受益証券口数	(48,383,002)	(723,397,943)	(36,350,000)	(893,957,833)
2025年9月30日	1,202,044,262	14,981,815,178	351,145,408	11,691,262,233

期末現在純資産総額：

	日本円	日本円	日本円	日本円
2024年3月31日	3,111,002,047	8,696,209,179	1,033,101,871	5,946,834,239
2025年3月31日	3,034,659,470	7,807,395,129	864,139,043	5,135,578,226
2025年9月30日	3,183,202,324	8,013,199,352	852,269,538	5,104,506,401

期末現在1口当たり
純資産価格：

	日本円	日本円	日本円	日本円
2024年3月31日	2.4220	0.5066	2.2346	0.4195
2025年3月31日	2.4352	0.4977	2.2368	0.4082
2025年9月30日	2.6482	0.5349	2.4271	0.4366

ニッポン・オフショア・ファンズ

財務書類に対する注記

2025年9月30日現在

日興グローバル財産3分法ファンド

注記1．活動および目的

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアプレラ型ユニット・トラストである。

日興グローバル財産3分法ファンド（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、C I B C カリビアン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とB N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間に締結された基本信託証書ならびに2005年9月14日、2015年7月31日および2016年9月30日付の補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

当財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

資産形成型クラスA受益証券、毎月分配型クラスA受益証券、資産形成型クラスB受益証券および毎月分配型クラスB受益証券が発行されている。資産形成型および毎月分配型という異なるクラスの受益証券を発行する目的は、申込手数料または条件付後払申込手数料が発生する受益証券を、販売会社が提供できるようにするためである。クラスA受益証券は、購入価格の4%を上限として申込手数料が発生する。

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、リスクを管理しつつ、3つの異なった資産クラス、即ち債券、株式および不動産関連証券に投資することによって安定したリターンを達成することである。投資運用会社は3つの資産クラスに対するファンドの資産配分に関して助言を得るためにアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社（以下「アモーヴァ・アセットマネジメント」という。）（旧名称：日興アセットマネジメント株式会社）を投資助言会社に任命している。アモーヴァ・アセットマネジメントは、S M B Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社のアドバイスに従って、世界のマクロ経済、市場環境等の要因分析に基づいて上記資産クラスに対するシリーズ・トラストの資産の最適な配分に関して投資運用会社に助言を行う。資産配分は市場環境の変化に応じて適宜変更することができる。

注記2．重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い継続企業を前提として作成されている。

2.2 純資産価額の計算

各クラスの純資産価額(以下「NAV」という。)は、各評価日に計算される。

2.3 有価証券およびその他の資産への投資の評価

(a) 下記(e) および(h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている株式(クローズド・エンド型投資信託および上場投資信託の持分を含む。) の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点またはその直前における次の価格を参照して行われるものとする。(A) () 該当する証券市場がアジア、オセアニアまたは南北アメリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の最終取引価格、() 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の始値、(B) (場合に依り) 最終取引価格または始値が利用可能でない場合は、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な最終取引価格、または管理会社および受託会社が別途決定する、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な取引買呼値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。

(b) 下記(e) および(h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている先物およびオプションの価格に基づくすべての計算は、次の価格を参照して行われるものとする。() 該当する証券市場が南北アメリカの場合は、関係評価日の直前の取引日における直近の清算価格、() 該当する証券市場がアジアまたはオセアニアの場合は、当該評価時点またはその直前における直近の清算価格、() 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該評価時点またはその直前における始値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。

(c) 下記(e) および(h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている債券の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点における直近の利用可能な買呼値を参照して行われるものとする。

- (d) 下記(e)および(h)の規定に従い、いかなる証券市場においても値付け、上場、取引または取扱われていない投資信託の各持分の価格は、直近に公表された当該投資信託の1口当たり純資産価格とするが、当該価格は、管理事務代行会社または当該投資信託のために公式価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- (e) 純資産価額もしくは該当する建値が、上記(a)、(b)、(c)もしくは(d)に規定されるとおりに利用できなかった場合、または該当する投資対象が、(a)、(b)、(c)、(d)、(f)もしくは(g)に規定する投資対象でない場合、該当する投資対象の価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。
- (f) 上記(d)が適用される投資信託の持分の場合を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、管理会社によって、または当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家によって誠実に決定される公正な推定市場価値とする。
- (g) 手持ち現金ならびに売掛金、前払費用および発生済で未受領の配当金の評価は、その全額とみなして行われる。但し、全額の支払いまたは受領が行われそうになく、かかる場合にその公正な価値を反映するため管理会社が適切とみなす割引を行った後にその評価が行われる場合についてはこの限りではない。
- (h) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公正な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。
- (i) シリーズ・トラストの表示通貨以外の通貨で建てられた投資対象の価格(証券または現金のものかを問わない。)は、管理事務代行会社が関連するプレミアムまたは割引および換算費用を考慮した上で当該状況において適切と判断するレート(公定レートその他を問わない。)により、シリーズ・トラストの表示通貨に換算されるものとする。

2.4 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる未実現および実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

時価での組入証券の評価から生じる未実現為替差損益は、投資有価証券の評価損益にかかる未実現純変動額に含まれる。その他の為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.5 設立費

設立費は、完全に償却されている。

2.6 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間における純資産計算書の日付現在適用される先物レートで評価される。

為替先渡契約からの利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

2.7 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.8 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

注記3．管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、下記の料率で管理報酬を受領する権利を有する。

- ・純資産価額の300億円以下の部分については、年率0.99%
- ・純資産価額の300億円超500億円以下の部分については、年率0.94%
- ・純資産価額の500億円超1,000億円以下の部分については、年率0.91%
- ・純資産価額の1,000億円超の部分については、年率0.86%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

また、管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.64%の販売管理報酬を受領する権利を有する。上記の報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

また、管理会社は日本国内でのシリーズ・トラストの登録および受益証券または受益証券の権利の販売に関連して管理会社が負担した費用をシリーズ・トラストの資産の中から払戻しを受ける権利を有する。

管理会社は自己の報酬の中から投資運用会社の報酬を支払うものとする。投資運用会社はまた、投資運用にかかるさらなる受任者の報酬を支払う責任を負う。

注記4．管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスA受益証券およびクラスB受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.06%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記5．保管報酬

保管会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスA受益証券およびクラスB受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.04%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに、毎月後払いで支払われる。

注記6．販売報酬

販売会社は、日本における受益証券の販売会社としての資格において、それぞれ各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる、以下のクラスA受益証券およびクラスB受益証券に帰属する純資産価額に対する各年率の販売報酬を受領する権利を有する。

クラスA受益証券

純資産価額（単位：億円）	年率（％）
300億円以下の部分	0.60%
300億円超500億円以下の部分	0.65%
500億円超1,000億円以下の部分	0.68%
1,000億円超の部分	0.73%

クラスB受益証券

純資産価額（単位：億円）	年率（％）
300億円以下の部分	0.40%
300億円超500億円以下の部分	0.45%
500億円超1,000億円以下の部分	0.48%
1,000億円超の部分	0.53%

注記7．代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記8．受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.01%の受託報酬（ただし最大年間報酬額は7,500米ドル）を受領する権利を有し、かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

注記9．税金

ケイマン諸島

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づき受益証券を購入、保有および買戻す際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記10．支払分配金

2025年9月30日に終了した期間中、シリーズ・トラストによって行われた分配金は以下の通りである。

受益証券10,000口 当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における 支払日	金額 日本円
毎月分配型クラスA 受益証券				
10円	2025年4月15日	2025年4月16日	2025年4月23日	15,620,267
10円	2025年5月15日	2025年5月16日	2025年5月21日	15,574,643
10円	2025年6月16日	2025年6月17日	2025年6月24日	15,454,499
10円	2025年7月15日	2025年7月16日	2025年7月22日	15,308,603
10円	2025年8月18日	2025年8月19日	2025年8月22日	15,225,712
10円	2025年9月16日	2025年9月17日	2025年9月22日	15,119,389
分配金支払総額				92,303,113
受益証券10,000口 当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における 支払日	金額 日本円
毎月分配型クラスB 受益証券				
10円	2025年4月15日	2025年4月16日	2025年4月23日	12,544,440
10円	2025年5月15日	2025年5月16日	2025年5月21日	12,407,240
10円	2025年6月16日	2025年6月17日	2025年6月24日	12,318,220
10円	2025年7月15日	2025年7月16日	2025年7月22日	12,194,857
10円	2025年8月18日	2025年8月19日	2025年8月22日	12,028,767
10円	2025年9月16日	2025年9月17日	2025年9月22日	11,744,537
分配金支払総額				73,238,061

注記11．為替レート

2025年9月30日時点で使用された日本円に対する為替レートは以下の通りである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
豪ドル	97.7460	メキシコ・ペソ	8.0635
ブラジル・リアル	27.8112	ノルウェー・クローネ	14.8261
カナダ・ドル	106.3957	ニュージーランド・ドル	85.8719
スイス・フラン	185.9754	スウェーデン・クローナ	15.7209
デンマーク・クローネ	23.2888	シンガポール・ドル	114.7847
ユーロ	173.8538	トルコ・リラ	3.5609
英ポンド	199.0897	台湾ドル	4.8582
香港ドル	19.0293	米ドル	148.0551
インドネシア・ルピア	0.0089	南アフリカ・ランド	8.5762
韓国ウォン	0.1055		

注記12．後発事象

期末以降、シリーズ・トラストによって行われた分配金は以下の通りである。

受益証券10,000口 当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における 支払日	金額 日本円
毎月分配型クラスA 受益証券				
10円	2025年10月15日	2025年10月16日	2025年10月21日	14,949,620
10円	2025年11月17日	2025年11月18日	2025年11月21日	14,853,345
分配金支払総額				29,802,965
受益証券10,000口 当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における 支払日	金額 日本円
毎月分配型クラスB 受益証券				
10円	2025年10月15日	2025年10月16日	2025年10月21日	11,554,542
10円	2025年11月17日	2025年11月18日	2025年11月21日	11,491,442
分配金支払総額				23,045,984

（ 2 ） 【 投 資 有 価 証 券 明 細 表 等 】

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表
2025年9月30日現在

日興グローバル財産3分法ファンド

額面 / 数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
I . 公 認 の 証 券 取 引 所 へ の 上 場 が 認 め ら れ て い る 、 ま た は 他 の 規 制 あ る 市 場 で 取 引 さ れ て い る 譲 渡 性 の あ る 有 価 証 券					
A . 株 式			日本円	日本円	%
59,400	AIA GROUP LTD	香港ドル	72,184,605	84,380,087	0.49
2,221	AIRBNB INC-CLASS A	米ドル	40,287,785	40,419,829	0.24
4,398	ALCON INC	スイス・フラン	58,418,095	48,208,190	0.28
4,053	AMAZON.COM INC	米ドル	100,427,343	133,316,954	0.78
11,015	ANTERO RESOURCES CORP	米ドル	51,455,893	54,714,242	0.32
617	ARGENX SE	ユーロ	51,018,733	65,840,965	0.38
4,452	ASHTREAD GROUP PLC	英ポンド	47,578,933	44,193,278	0.26
374	AXON ENTERPRISE INC	米ドル	32,450,942	39,647,893	0.23
166,741	B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	ブラジル・レアル	60,707,137	62,139,416	0.36
994,500	BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	インドネシア・ルピア	50,100,046	38,866,685	0.23
5,682	BOSTON SCIENTIFIC CORP	米ドル	59,665,149	81,634,809	0.48
7,836	CARRIER GLOBAL CORP	米ドル	72,027,091	68,600,245	0.40
965	CME GROUP INC	米ドル	33,647,832	38,895,791	0.23
8,883	COSTAR GROUP INC	米ドル	111,666,215	110,777,058	0.65
4,721	CROWN HOLDINGS INC	米ドル	63,187,232	67,485,371	0.39
9,761	CSX CORP	米ドル	44,176,478	51,780,290	0.30
3,164	DEXCOM INC	米ドル	46,475,632	31,132,943	0.18
5,457	DIAMONDBACK ENERGY INC	米ドル	108,746,198	116,003,546	0.68
4,954	DOMINION ENERGY INC	米ドル	38,153,193	44,682,685	0.26
5,783	EXPERIAN PLC	英ポンド	37,046,978	42,530,342	0.25
27,582	FIRST HORIZON CORP	米ドル	63,194,785	92,535,638	0.54
7,207	FREEMPORT-MCMORAN INC	米ドル	38,861,227	39,608,268	0.23
1,231	GE VERNOVA INC	米ドル	56,142,494	109,796,376	0.64
2,312	GENERAL ELECTRIC	米ドル	96,247,893	100,510,543	0.59
4,143	GILEAD SCIENCES INC	米ドル	71,259,332	69,080,237	0.40
30,980	HISCOX LTD	英ポンド	67,084,182	83,697,031	0.49
491	HUBSPOT INC	米ドル	38,225,592	37,792,704	0.22
3,404	ILLUMINA INC	米ドル	59,073,409	46,300,601	0.27
8,115	INGERSOLL-RAND INC	米ドル	88,600,750	99,181,110	0.58
6,176	INSMED INC	米ドル	55,147,317	129,523,100	0.76
7,641	INTERNATIONAL PAPER COMPANY	米ドル	55,023,910	52,129,797	0.30
553	INTUIT INC	米ドル	45,871,661	56,877,374	0.33
3,541	JPMORGAN CHASE AND CO	米ドル	101,557,738	165,504,618	0.96
3,018	MICROSOFT CORP	米ドル	167,929,636	229,938,864	1.34
869	NETFLIX INC	米ドル	111,722,333	155,216,565	0.90
3,488	NEXTERA ENERGY INC	米ドル	33,735,786	39,356,077	0.23
15,099	NVIDIA CORP	米ドル	203,021,675	406,522,750	2.37
2,436	PANDORA A/S	デンマーク・クローネ	59,661,582	46,576,489	0.27
3,366	PEPSICO INC	米ドル	75,120,978	69,854,204	0.41
2,028	PHILLIPS 66	米ドル	42,032,843	41,306,181	0.24
1,768	PROCTER + GAMBLE CO	米ドル	43,463,789	40,188,229	0.23
1,915	PROGRESSIVE CORP	米ドル	54,184,731	69,293,635	0.40
2,506	RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	米ドル	81,261,508	92,838,144	0.54
2,079	REPLIGEN CORP	米ドル	45,832,264	38,195,714	0.22

（ * ） 百 分 率 で 表 示 さ れ た 純 資 産 総 額 に 対 す る 時 価 比 率
添 付 の 注 記 は 当 財 務 書 類 と 不 可 分 の も の で あ る 。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表（続き）

2025年9月30日現在

日興グローバル財産3分法ファンド

額面 / 数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券（続き）					
A . 株式（続き）			日本円	日本円	%
2,248	SCHNEIDER ELECTRIC SE	ユーロ	65,932,959	91,706,687	0.53
539	SERVICENOW INC	米ドル	54,358,601	75,081,427	0.44
4,157	SHOPIFY INC - CLASS A	カナダ・ドル	53,507,865	91,756,873	0.53
2,679	SK HYNIX INC	韓国ウォン	56,815,888	98,260,518	0.57
5,928	STARBUCKS CORP	米ドル	71,583,895	75,163,711	0.44
1,287	SYNOPSIS INC	米ドル	106,837,060	91,769,297	0.53
44,000	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACT COMP	台湾ドル	167,616,667	278,956,126	1.63
1,193	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	米ドル	85,105,459	81,610,001	0.48
2,663	UCB SA	ユーロ	64,627,063	104,585,515	0.61
6,330	WALT DISNEY CO/THE	米ドル	103,496,556	107,570,526	0.63
13,900	YASKAWA ELECTRIC CORP(06506)	日本円	44,422,214	43,882,300	0.26
株式合計			3,807,983,152	4,717,417,849	27.50
B . 債券			日本円	日本円	%
400,000	CORP ANDINA DE FOMENTO 5.0 22JAN30	米ドル	58,556,666	61,399,633	0.36
440,000	CORP ANDINA DE FOMENTO 5.00 24JAN29	米ドル	63,222,306	67,027,329	0.39
160,000	EUROPEAN INV BK 4.125 13FEB34	米ドル	23,986,937	23,801,458	0.14
280,000	EUROPEAN INVESTMENT BK 4.75 20JAN33	豪ドル	27,162,868	27,584,816	0.16
600,000	HOUSING NEW ZEALAND 1.534 10SEP35	ニュージーランド・ドル	38,651,046	39,138,652	0.23
300,000	INTL BK RECON & D 5.17 24APR29 GDIF	米ドル	47,680,957	44,692,737	0.26
300,000	INTL BK RECON & DEVELOP 4 27AUG26	米ドル	43,092,536	44,466,533	0.26
400,000	KFW 4.375 01MAR27	米ドル	56,656,681	59,746,183	0.35
270,000	NEW S WALES TREAS 1.75 20MAR34	豪ドル	19,280,236	20,924,170	0.12
500,000	NEW ZEALAND GOVT 3 20APR29 SER0429	ニュージーランド・ドル	41,191,803	42,736,750	0.25
200,000	NEW ZEALAND GVT 2.0 15MAY32 SER0532	ニュージーランド・ドル	15,030,609	15,391,190	0.10
270,000	NEW ZEALAND GVT 2.75 15APR37 SER437	ニュージーランド・ドル	18,552,859	19,694,859	0.11
300,000	NEW ZEALAND LOCAL GOVT 2 15APR37	ニュージーランド・ドル	18,447,134	19,328,560	0.11
400,000	NEW ZEALAND LOCAL GOVT 2.25 15MAY28	ニュージーランド・ドル	32,879,116	33,567,766	0.20
300,000	NEW ZEALAND LOCAL GOVT 2.25 15MAY31	ニュージーランド・ドル	22,654,785	23,667,978	0.14
500,000	NEW ZEALAND LOCAL GOVT 3 15MAY35	ニュージーランド・ドル	35,707,580	37,691,558	0.22
300,000	NEW ZEALAND LOCAL GOVT 3.5 14APR33	ニュージーランド・ドル	24,143,020	24,485,586	0.14
300,000	NEW ZEALAND LOCAL GOVT 4.7 1AUG28	豪ドル	28,433,211	29,822,007	0.17
5,360,000	NORWAY KINGDOM 1.25 17SEP31 SER483	ノルウェー・クローネ	64,104,974	68,231,028	0.40
5,092,000	NORWAY KINGDOM 1.375 19AUG30 SER482	ノルウェー・クローネ	61,264,709	67,056,979	0.39
2,528,000	NORWAY KINGDOM 1.75 06SEP29 SER481	ノルウェー・クローネ	32,649,999	34,562,932	0.20
5,414,000	NORWAY KINGDOM 2.125 18MAY32 SER484	ノルウェー・クローネ	66,213,367	71,732,719	0.42

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率
添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表（続き）

2025年9月30日現在

日興グローバル財産3分法ファンド

額面 / 数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券（続き）					
B . 債券（続き）			日本円	日本円	%
2,774,000	NORWAY KINGDOM 3 15AUG33 SER486	ノルウェー・クローネ	37,037,458	38,396,668	0.22
3,092,000	NORWAY KINGDOM 3.625 31MAY39 SER488	ノルウェー・クローネ	43,984,345	43,559,377	0.25
300,000	QUEENSLAND TREAS 4.5 22AUG35	豪ドル	27,738,060	28,305,673	0.17
280,000	QUEENSLAND TREAS 6.5 14MAR33 SER 33	豪ドル	32,003,997	30,773,837	0.18
450,000	TREASURY CORP VICTORIA 4.25 20DEC32	豪ドル	42,445,539	43,269,606	0.25
債券合計			1,022,772,798	1,061,056,584	6.19
C . 預託証券			日本円	日本円	%
13,998	HDFC BANK LTD -ADR-	米ドル	64,297,198	70,754,305	0.41
預託証券合計			64,297,198	70,754,305	0.41
D . 中期債券			日本円	日本円	%
200,000	AFRICAN DEV BANK 0.50 22JUN26 GMTN	英ポンド	38,722,407	38,812,051	0.23
330,000	ASIAN DEV BANK 3.1 15JUN29 SER MTN	豪ドル	29,665,443	31,243,331	0.18
170,000	ASIAN DEV BANK 4.95 12APR29 GMTN	米ドル	26,779,966	25,264,628	0.15
190,000	ASIAN INFRASTRUCTURE 1.125 15SEP26	英ポンド	35,321,846	36,784,930	0.21
450,000	BNG BANK 3.3 26APR29 MTN2	豪ドル	39,636,598	42,802,038	0.25
300,000	COUNCIL OF EUROPE 4.25 16MAR26 EMTN	英ポンド	56,415,759	59,737,864	0.35
130,000	EIB 4.5 31JAN28 SER EMTN	英ポンド	26,072,127	26,139,962	0.15
220,000	EUROPEAN INVT BANK 0.875 15MAY26	英ポンド	41,179,528	42,955,932	0.25
300,000	IBRD 1.25 10DEC30 SER MTN	ニュージーランド・ドル	22,230,368	22,956,070	0.13
400,000	INTER-AMERICAN DEV BK 4.75 05OCT29	英ポンド	78,214,612	81,235,470	0.47
500,000	INTL FINANCE CORP 1.25 06FEB31 MTN	豪ドル	38,327,930	41,710,655	0.24
400,000	INTL FINANCE CORP 3.15 26JUN29 MTN	豪ドル	37,564,679	37,935,999	0.22
190,000	KFW 4.875 03FEB31 EMTN	英ポンド	37,520,564	38,889,983	0.23
300,000	KOMMUNALBANKEN AS 1.25 02JUL30	ニュージーランド・ドル	18,869,836	23,160,596	0.14
580,000	KOMMUNALBANKEN AS 2.875 09FEB27	ニュージーランド・ドル	51,195,119	49,858,089	0.29
200,000	KOMMUNALBANKN AS 1.125 14JUN30 REGS	米ドル	21,497,161	26,205,026	0.15
123,000	LANDWIRTSCH RTBK 1.25 22JUL27 EMTN	英ポンド	22,448,740	23,312,030	0.14
2,000,000	NORDIC INVEST BANK 4.5 26APR28 EMTN	ノルウェー・クローネ	28,219,435	29,879,122	0.17
210,000	OMERS FINANCE TRUST 4.5 16OCT29 MTN	豪ドル	20,687,505	20,724,328	0.13
中期債券合計			670,569,623	699,608,104	4.08
公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計			5,565,622,771	6,548,836,842	38.18

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率
添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表（続き）

2025年9月30日現在

日興グローバル財産3分法ファンド

額面 / 数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 投資信託			日本円	日本円	%
228,329	BNY MLN EMG MKT CORP DEBT USD X INC	米ドル	3,451,807,305	3,506,999,416	20.45
13,068,889	BNY MLN GBL HI YLD BD EUR X HED INC	ユーロ	1,632,138,613	1,797,666,303	10.47
16,492,010	BNY MLN GLOBAL HI YLD BND USD X INC	米ドル	1,929,073,854	2,320,616,487	13.53
31,730,186	MACQUARIE GL LISTED REAL ESTATE FD2	豪ドル	2,474,825,291	2,631,156,092	15.34
投資信託合計			9,487,845,063	10,256,438,298	59.79
投資有価証券合計			15,053,467,834	16,805,275,140	97.97

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率
 添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

日興グローバル財産3分法ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率*
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	44.45
	オフィス管理、オフィス支援およびその他のビジネス支援活動	0.25
		44.70
米国		
	出版事業	2.86
	コンピューター、電子・光学製品の製造	2.55
	治外法権機関および団体の活動	1.58
	映画、ビデオおよびテレビ番組制作、録音および音楽出版事業	1.53
	他の輸送機器の製造	1.46
	基礎的な医薬品および医薬品製剤の製造	1.38
	持株会社の事業	1.36
	その他の製造業	1.23
	原油および天然ガスの採掘	1.00
	機械装置設備の製造（他に分類されないもの）	0.98
	自動車およびオートバイ以外の小売業	0.78
	他の専門的、科学のおよび技術的事業	0.65
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業（他に分類されないもの）	0.54
	食品および飲料サービス事業	0.44
	飲料の製造	0.41
	機械装置設備以外の組立金属製品の製造	0.39
	紙・紙製品の製造	0.30
	陸上輸送およびパイプラインによる輸送	0.30
	電気、ガス、空調設備供給	0.26
	コークスおよび石油精製品の製造	0.24
	番組制作および放送事業	0.24
	化学薬品および化学製品の製造	0.23
	金属鉱石の採鉱	0.23
	本社業務、経営コンサルタント事業	0.23
	金融市場の管理	0.24
		21.41
オーストラリア		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	15.34
	行政および防衛；強制加入社会保障	0.72
		16.06

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

日興グローバル財産3分法ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率*
ノルウェー		
	行政および防衛；強制加入社会保障	1.88
	その他の金融仲介機関	0.58
		2.46
ニュージーランド		
	行政および防衛；強制加入社会保障	1.44
	不動産事業	0.22
		1.66
台湾		
	コンピューター、電子・光学製品の製造	1.63
		1.63
バミューダ		
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業 （他に分類されないもの）	0.54
	損害保険	0.49
		1.03
フランス		
	電気機器の製造	0.53
	治外法権機関および団体の活動	0.35
		0.88
ベネズエラ		
	治外法権機関および団体の活動	0.75
		0.75
ドイツ		
	その他の金融仲介機関	0.72
		0.72
ルクセンブルグ		
	治外法権機関および団体の活動	0.70
		0.70

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

日興グローバル財産3分法ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率*
カナダ		
	番組制作および放送事業	0.53
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業 （他に分類されないもの）	0.13
		0.66
オランダ		
	基礎的な医薬品および医薬品製剤の製造	0.38
	その他の金融仲介機関	0.25
		0.63
ベルギー		
	基礎的な医薬品および医薬品製剤の製造	0.61
		0.61
韓国		
	コンピューター、電子・光学製品の製造	0.57
		0.57
香港		
	持株会社の事業	0.49
		0.49
インド		
	その他の金融仲介機関	0.41
		0.41
ブラジル		
	金融市場の管理	0.36
		0.36
フィリピン		
	治外法権機関および団体の活動	0.33
		0.33
スイス		
	その他の製造業	0.28
		0.28

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

日興グローバル財産3分法ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率*
デンマーク	その他の製造業	0.27
		0.27
イギリス	レンタルおよびリース事業	0.26
		0.26
日本	電気機器の製造	0.26
		0.26
インドネシア	その他の金融仲介機関	0.23
		0.23
コートジボワール	治外法権機関および団体の活動	0.23
		0.23
中国	治外法権機関および団体の活動	0.21
		0.21
フィンランド	治外法権機関および団体の活動	0.17
		0.17
投資有価証券合計		97.97

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】

2024年12月末日現在、管理会社の資本金の額は246,310円（全額払込済）、授権株式総数は、普通株式450,000株および償還可能優先株式450,000株、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株、純資産の額は約101億円である。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるようなその他の業務を営むことを含む。

2025年10月末日現在、管理会社は、下記の投資信託の管理および運用を行っている。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島籍	オープン・エンド型 契約型投資信託	11	350,463,324,833円

(3)【その他】

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

(1) 管理会社であるBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第328条第5項本文を適用し、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日 内閣府令第52号)により作成しております。

また、財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(自2024年1月1日至2024年12月31日)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

（１）【資産及び負債の状況】

（単位：千円）

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	5,941,773	7,775,848
未収委託者報酬	189,560	182,340
前払販売関連費用	3,727,122	2,460,320
未収入金	386,109	319,944
デリバティブ債権	-	3,516
流動資産計	10,244,566	10,741,969
資産合計	10,244,566	10,741,969
負債の部		
流動負債		
未払金	159,615	137,418
未払費用	505,676	502,543
デリバティブ債務	5,826	-
流動負債計	671,117	639,961
負債合計	671,117	639,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	246	246
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,193,830	1,193,830
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,379,372	8,907,931
株主資本合計	9,573,448	10,102,007
純資産合計	9,573,448	10,102,007
負債・純資産合計	10,244,566	10,741,969

（２）【損益の状況】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）	当事業年度 （自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）
営業収益		
委託者報酬	2,441,739	2,357,831
販売管理報酬等	2,239,588	2,176,543
営業収益計	4,681,327	4,534,375
営業費用		
支払手数料	2,134,871	2,065,094
販売関連費用	2,058,216	1,816,554
営業費用計	4,193,087	3,881,649
一般管理費		
事務委託費	175,571	110,098
諸経費	20,465	27,147
一般管理費計	196,036	137,246
営業利益	292,202	515,479
営業外収益		
受取利息	4	6
為替差益	-	14,974
営業外収益計	4	14,980
営業外費用		
為替差損	3,922	-
営業外費用計	3,922	-
経常利益	288,284	530,460
特別損失		
前払販売関連費用追加償却費	*1 3,272	*1 1,901
税引前当期純利益	285,012	528,559
当期純利益	285,012	528,559

（ 3 ）株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	246	1,193,830	8,094,359	9,288,435	9,288,435
当期変動額					
当期純利益	-	-	285,012	285,012	285,012
当期変動額合計	-	-	285,012	285,012	285,012
当期末残高	246	1,193,830	8,379,372	9,573,448	9,573,448

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	246	1,193,830	8,379,372	9,573,448	9,573,448
当期変動額					
当期純利益	-	-	528,559	528,559	528,559
当期変動額合計	-	-	528,559	528,559	528,559
当期末残高	246	1,193,830	8,907,931	10,102,007	10,102,007

注記事項

（重要な会計方針）

1．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

2．前払販売関連費用の処理方法

前払販売関連費用には、受益証券販売会社に支払った販売手数料を計上しており、将来ファンドから収受する販売管理報酬及び解約時に投資家から回収する手数料（販売管理報酬等）に対応させて営業費用の販売関連費用にて計上しております。

3．収益及び費用の計上基準

約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。委託者報酬・販売管理報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。

買戻手数料は、契約に基づき、手数料を受領することが確実であり将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。損益計算書において販売管理報酬等として計上しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

1．販売関連費用の計上額

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

科目名	前事業年度	当事業年度
前払販売関連費用	3,727,122	2,460,320
前払販売関連費用追加償却費	3,272	1,901

（2）会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

前払販売関連費用は、販売会社に支払った手数料のうち、合理的に見積もられる将来投資期間と将来のファンド純資産をもとに算出された、期末日以降に発生すると予想される収益に対応する部分を計上しております。これらの見積りは将来の投資家の動向や経済状況の影響を受け、実際と異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において前払販売関連費用追加償却費を計上する可能性があります。

（損益計算書関係）

前事業年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

* 1．前払販売関連費用追加償却費

前払販売関連費用の価値の減少により、将来受取キャッシュ・フローの見込額が減少したため、当該見込み額に基づき、前払販売関連費用について追加償却費を認識しております。

当事業年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

* 1．前払販売関連費用追加償却費

前払販売関連費用の価値の減少により、将来受取キャッシュ・フローの見込額が減少したため、当該見込み額に基づき、前払販売関連費用について追加償却費を認識しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 （株）	1,000	-	-	1,000
優先株式 （株）	1,000	-	-	1,000

当事業年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 （株）	1,000	-	-	1,000
優先株式 （株）	1,000	-	-	1,000

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は資産運用管理業務を行っております。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬、未収入金の管理はきわめて重要であると認識しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しており、外貨建預金については、為替予約を用いて管理しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は分別保管されているファンドの信託財産から回収されるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、営業債権及び預金のうち、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての預金については急激な為替変動リスクを抑制するため、短期の為替予約を用いております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

２．金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

前事業年度（2023年12月31日）

（１）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連取引	-	(5,826)	-	(5,826)
デリバティブ取引計	-	(5,826)	-	(5,826)

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注３）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておられません。

（２）時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金及び短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、未収委託者報酬、未収入金、未払金、未払費用について記載を省略しております。

当事業年度（2024年12月31日）

（１）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連取引	-	3,516	-	3,516
デリバティブ取引計	-	3,516	-	3,516

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注３）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておられません。

（２）時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金及び短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、未収委託者報酬、未収入金、未払金、未払費用について記載を省略しております。

金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	5,941,773	-	-	-
未収入金	386,109	-	-	-
合 計	6,327,883	-	-	-

当事業年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	7,775,848	-	-	-
未収入金	319,944	-	-	-
合 計	8,095,792	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（2023年12月31日）

区分	取引の 種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 オーストラリアドル	235,362	-	5,826	5,826
	合計	235,362	-	5,826	5,826

当事業年度（2024年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 オーストラリアドル	187,929	-	3,516	3,516
合計		187,929	-	3,516	3,516

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した結果

「セグメント情報等」注記に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

「重要な会計方針」の「3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「管理業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2023年 1月 1日 至2023年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	販売管理報酬等	合計
外部顧客への売上高	2,441,739	2,239,588	4,681,327

2．地域ごとの情報

（1）売上高

損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	販売管理報酬等	合計
外部顧客への売上高	2,357,831	2,176,543	4,534,375

2．地域ごとの情報

（1）売上高

損益計算書に占める外部顧客への売上高の 90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（関連当事者との取引）

1．関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	BNY メロン・イン ベストメント・マ ネジメント・ジャ パン株式会社	東京都 千代田 区	795 百万円	資産 運用 業務	なし	投資運用 委託	投資 運用 委託 (注2)	2,083,813	未払 費用	505,502
						事務委託	事務 委託 (注3)	173,635		
同一の 親会社 を持つ 会社	ニューヨーク メロン銀行	米国 ニュー ヨーク	1,135 百万 米ドル	銀行業	なし	預金取引	預金の 預入 (純額) (注4)	1,526,072	預金	5,886,898
						デリバ ティブ 取引	デリバ ティブ 取引に よる支払 (注4)	12,674	デリバ ティブ 債務	5,826

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

- （1）取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- （2）当該会社との投資運用契約に基づき、独立第三者間取引と同様の取引条件で計算された金額を支払っております。
- （3）事務委託については、当社が提供を受ける役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。
- （4）当社と関係を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。

当事業年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	BNY メロン・イン ベストメント・マ ネジメント・ジャ パン株式会社	東京都 千代田 区	795 百万円	資産 運用 業務	なし	投資運用 委託	投資 運用 委託 (注2)	2,065,094	未払 費用	502,363
						事務委託	事務 委託 (注3)	108,000		
同一の 親会社 を持つ 会社	ニューヨーク メロン銀行	米国 ニュー ヨーク	1,135 百万 米ドル	銀行業	なし	預金取引	預金の 預入 (純額) (注4)	1,825,604	預金	7,714,490
						デリバ ティブ 取引	デリバ ティブ 取引に よる支払 (注4)	19,886	デリバ ティブ 債権	3,516

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- (2) 当該会社との投資運用契約に基づき、独立第三者間取引と同様の取引条件で計算された金額を支払っております。
- (3) 事務委託については、当社が提供を受ける役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。
- (4) 当社と関係を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション
(ニューヨーク証券取引所に上場)

（1株当たり情報）

	前事業年度 〔 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日 〕	当事業年度 〔 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日 〕
1株当たり純資産額	4,786,724円18銭	5,051,003円77銭
1株当たり当期純利益	142,506円21銭	264,279円60銭

（注）1．前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 〔 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日 〕	当事業年度 〔 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日 〕
当期純利益（千円）	285,012	528,559
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	285,012	528,559
期中平均株式数	2,000	2,000
うち、普通株式	1,000	1,000
うち、普通株式と同等の株式： 優先株式	1,000	1,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月25日

BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 御園生豪洋**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「管理会社の経理状況」に掲げられているBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの2024年1月1日から2024年12月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しております。